

いきがい大学入間学園校友会連絡協議会

平成 29 年度第 1 回理事会議事録

1. 日 時 平成 29 年 6 月 2 日（金）午前 9 時 30 分～午前 12 時 00 分

2. 場 所 入間市産業文化センター 第 2 集会室（B）（A 棟 2F）

3. 出 席 2 期：森下、向山、伊藤、3 期：野瀬、高橋、小原、4 期：谷、秋元、金子、
5 期：水野、榎本、柵木、鷹箸、6 期：足立、千原、門原、7 期：中村、岡崎、熊井、
8 期：稲葉、速水、9 期：木下、藤野、服部

4. 会長挨拶

- ・本年事業を通じて、「明るく、楽しく、仲間づくり」と「より良いふれあいの場、よりよい活動の場」となるように活動してゆきたい。

5. 平成 29 年度県連総会の報告（水野会長）

- ・県連協総会が、5 月 19 日に開催された。（代議員 110 名中出席 70 名、委任状 47 名、合計 117 名）
- ・第 1 号議案「平成 28 年度活動報告、会計報告」が承認された。
- ・第 2 号議案「平成 29 年度事業計画、予算案」が承認された
これに関連して、会員数の減少が報告された。
平成 28 年度 6,899 名から平成 29 年度 6,348 名と 551 名減少した。新規加入者が 1,298 名だったことを勘案すると、昨年度の校友会員中 1,849 名の脱退があった計算になる。
加入するに値する魅力ある校友会活動の追求が、最優先課題である。

- ・県連協関連事業の日程が提示された。

①社交ダンスの集い 部会 7 月 14 日、開催日 10 月 6 日 蓮田市民体育館

②グラウンド・ゴルフ交歓大会 部会 7 月 21 日、大会 10 月 25 日 熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム

③芸能祭 部会 7 月 28 日、開催日 3 月 7 日 川越やまぶき会館

④社会活動部 委員会 7 月 19 日

⑤広報 部会 7 月 25 日 県連協ニュースの発行予定 平成 29 年 6 月、平成 30 年 3 月
（部会・委員会の会場は、すべて県民活動総合センター）

- ・事業部会の入間連協担当者は、下記の通り。

①社交ダンスの集い 入間連協不参加

②グラウンド・ゴルフ交歓大会 水野（5 期）、千原（6 期）、中島（7 期）

③芸能祭 足立（6 期）、稲葉（8 期）、木下（9 期）

④社会活動部 水野（5 期）、足立（6 期）、岡崎（7 期）、もう 1 名（8 期）

⑤広報 足立（6 期）、稲葉（8 期）

6. 平成 29 年度入間連協事業計画について

(1) 文化祭実行委員会（6 期& 9 期）

- ・「平成 29 年度入間学園連協文化祭実施要領（案）」（別紙資料）により、日程、内容等につ

き説明。

- ・予算案 144,000 円、各期分担金案の積算根拠を説明、承認された。
- ・文化祭スローガンについては、文化祭に限定せず、入間連協のスローガンを選定することに決定された。
- ・今後の日程と各期に依頼する事項について、実行委員会議事録に基づき説明、下記の事項につき承認、決定された。
- ・3期は会員数 18 名と少人数な事から、委員は、各係 1 名としたい旨の要望があり、必ず欠席の時は代理人が出席することを条件に承認された。
- ・演芸の出演者数による制限は、見送られた。
- ・閉会の辞を副実行委員長から前期会長とするよう変更する旨承認された。
- ・4期谷会長より、在校生に校友会に関心を持って頂くために、在校生の出演を依頼してはどうかとの意見が出された。

(2) グラウンドゴルフ実行委員会（7期）

- ・7期中村会長より、報告あり。
- ・実行委員の選出を、各期の会長宛依頼済みである。
- ・グラウンド・ゴルフ大会を、9月22日8時30分より14時30分の予定で、入間市市民運動公園で開催する。
- ・第1回実行委員会は、6月30日に開催する。

(3) 学習会実行委員会（8期）

- ・8期稲葉会長より、報告
- ・第1回実行委員会の日程を、水野会長と調整して決定し、委員の選出依頼と合わせて、各期会長宛連絡する。

7. 平成29年度予算関係について

会計5期鷹箸さんより、下記の通り、報告及び依頼、確認があった。

- ・入間連協会費（含む県連協会費）は、全ての期から振り込まれた。
- ・入間連協管轄の経費は、早めに請求して欲しい。
- ・支払いは、理事会の期日で行うこととなるので、事前請求の期日を、理事会開催通知に記載することとする。
- ・分担金等入間連協宛振り込んだ場合、振り込んだ旨をメールで通知して欲しい。

8. 県連協社会活動部会について

水野会長より、下記の通り提案があった。

今年度、入間連協が事務局を担当することになるので、今年度事業の提案、体制の構築が必要となる。県連協からは、明確な指示はなかったので、以下の内容で事務局案を作成する必要がある。

(1) 今年度の社会活動部会の事業内容について

- ・従来の活動の承継（団体名簿の活用・メンテナンス、現場体験見学会の参加）

- ・今年度の事業（案）の作成と提案
- (2) 県連協社会活動部会事務局の組織について
- ・県連協要請による体制について
部会長、副部会長、書記、ワーキンググループ
部会長及び副部会長は県連協理事（水野・足立）、書記、WKG は7期（岡崎）及び8期より選出

これを受けて、以下の組織を編成したい。

- (3) 入間連協社会活動プロジェクト・チーム（PT）について
- ・下記の目的のため各期の意向を反映できるよう PT を編成する
 - ①事務局として提案する今年度事業（案）の検討
 - ②事務局として必要となる作業等の分担
 - ・時間的制約もあることから会長会＋県連協事務局要員で社会活動 PT とする。

【質疑】

以上の提案に関して、以下の通り質疑、意見が合った。

①8期から総会時の役割分担にない担当者を選出してもらえるか（水野会長）

- ・6月8日開催の8期の理事会で検討する。しかし、社会活動部会という県連協の事業が、8期の会員にとって有用であると感じられないので、県連協の活動を担当して欲しいと依頼しづらい状況がある。（8期稲葉会長）

②社会活動部会の役員の選定依頼と引継の結果による水野会長の提案の内容に違いがあり、これが当初予定されていなかった足立副会長と8期の担当者の追加選定という状況を生じた原因である。（4期谷会長）

- ・社会活動部会の活動は、冊子を作成することが、目的となっているので、有効性に疑問がある。
- ・予算等が限られる中、どのような事業をやるかについて、見直しが必要。

③社会活動部会の活動目的が明確でない。組織としてどう対応するかが重要。

- ・入間連協として、社会活動部会への提案事項（廃止中止を含め）を検討する会を設定する。
- ・その検討会で、入間連協として、行うに足る活動となった場合、8期から担当者を出す。
- ・先ずは、県連協への提案事項を検討するが、入間連協として社会貢献活動をどうするかを検討も行う。

10. その他

(1) 各期のクラブ調査について

- ・水野会長が、クラブ活動調査票に基づき、クラブの実態調査を行いたい旨提案し、実施することに決定した。

以上

司会；榎本 議事録作成 足立(6期)
議事録承認 総務榎本(5期)2017年6月14日